

かほだより

R4-7号
R4. 9. 9

長野県伊那家畜保健衛生所
TEL : 0265-72-2782
Fax : 0265-72-2765
E-mail : inakachiku@pref.nagano.lg.jp
所在地 : 伊那市西町 5764
伊那諏訪家畜畜産物衛生指導協会
TEL&FAX : 0265-76-8086

飼養している牛が死亡したら・・・

再確認！

死亡牛の BSE 検査について

BSE 検査の対象となる死亡牛の月齢等を確認し、検査漏れがないようご協力をお願いします。対象牛につきましては、佐久家畜保健衛生所または松本家畜保健衛生所への搬入をお願いします。なお、死亡牛の受入時間は原則午後となっています（夏季は除く）。ご注意ください。

検査の対象となる牛はこちら↓

① 96 か月齢以上の死亡牛

② 48 か月齢以上の起立不能を示す死亡牛

例：死亡前に歩行困難、起立不能などであった牛

③ 全月齢の BSE を疑う症状のある死亡牛

例：興奮しやすい、音や光・接触等への過敏な反応、牛群内での序列の変化、搾乳時の持続的な蹴り、頭を低くし柵等に押しつける動作の繰り返し、扉や柵等の障害物におけるためらいなどの行動変化があった牛

上記①～③については、
BSE 検査を行う必要があります

